

(仮称) 太田市外三町広域斎場名称募集要項

太田市外三町広域清掃組合では、令和7年度の供用開始に向けて、太田市・千代田町・大泉町・邑楽町の一市三町広域斎場の整備を進めています。

広域斎場は、故人の尊厳を大切にし、ご遺族の方々が心安らかにお見送りできる施設となることを目的として名称を募集します。

- 1 募集期間 令和6年8月1日(木)～令和6年8月30日(金)
- 2 応募資格 応募時点において、太田市・千代田町・大泉町・邑楽町に住民登録し在住の方年齢制限はありません。
お一人1点まで
- 3 必要事項 ①名称(ふりがな含む) ②名称の意味、考えた理由
③住所④氏名(ふりがな含む) ⑤電話番号
- 4 応募方法 別紙の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、
8月30日(金)午後5時15分までに直接または郵送、
ファックス、電子メール(郵送の場合は、当日必着)
《応募先》 〒373-0842 太田市細谷町604-1
太田市外三町広域清掃組合 施設整備課
FAX : 0276-33-7981
E-mail : 058100@otaseisou.or.jp
- 5 選定方法 ・応募数の多い作品が選定される方式ではありません。
・応募作品の中から「(仮称)太田市外三町広域斎場名称選定委員会」の審査を経て太田市外三町広域清掃組合管理者が選定します。
- 6 結果公表 10月頃、当組合ホームページで公表します。
- 7 注意事項 ・「太田市外三町広域斎場 ○○○○」となる予定です。
「○○○○」の部分について応募してください。
・応募用紙に応募作品を複数記載した場合は、応募が無効となります。
・応募用紙の必須項目が空欄又は不適切な記載の場合につきましては、応募が無効となります。

- ・応募に係る費用は全て応募者様のご負担となります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害しないものであること。
- ・応募のあった名称、審査状況などのお問い合わせには、お答えできません。
- ・応募に関する個人情報、太田市外三町広域清掃組合が適正に管理し、今回の応募で必要な業務にのみ使用します。
- ・応募作品を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加することがあります。
- ・決定した応募作品に係る著作権その他一切の権利は、太田市外三町広域清掃組合に帰属します。

施設概要

- ・所在地 邑楽郡大泉町大字小泉字万願寺 347-1 ほか 地内
- ・構造 鉄筋コンクリート造一部木造
- ・階数 地上2階建て ・建築面積 3,396.22㎡
- ・延床面積 5,766.31㎡ ・火葬炉 10基（うち小動物炉 1基）
- ・告別収骨室 9室、待合室 9室、多目的室 1室、キッズルーム、授乳室



新斎場イメージ（鳥瞰図）

※その他のイメージ図も組合ホームページでご覧になれます